

臨床研究のお知らせ

『重症心身障害児（者）における COVID-19 の臨床症状や感染対策の検討』 のご協力をお願い

当園では、重症心身障害児・者の方々に対するより良い治療方法を見いだすために、いろいろな臨床研究を行っております。これらの研究の際には、日常診療で得られた利用者の方々の診療情報を使わせていただく事があります。

2020年12月から2021年1月にわたって、当園の利用者の方々や職員にCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）のクラスター（集団感染）が発生し、種々の感染対策を行ないましたが、多数の感染者が認められました。

こうした事から、今回のクラスターの経過や利用者の方々の症状をまとめるとともに、感染対策方法についても検討したいと考えました。この研究結果は専門雑誌に投稿し、今後の感染対策や治療など診療に反映させていきたいと考えております。そのために、利用者の方々の診療情報を使用したいと思います。

こうした研究の際には、厚生労働省の倫理指針に基づき、ホームページ上などで研究内容の情報公開が必要とされております。以下に研究の概要をお知らせしますので、内容に関するお問い合わせなどがありましたら、下記の「問い合わせ先」までご連絡ください。

1. 対象

2020年12月～2021年1月の間にCOVID-19のクラスターの発生した2つの療育棟に入所されていた方。

2. 方法

診療録などから個人情報を排除して、COVID-19に関連した症状、診察所見、検査結果などの診療情報を収集し、クラスターの経過や臨床症状の特徴などを調査します。また、後遺症の有無についても調査したいと思います。この研究は2021年3月～2022年3月の期間に行なう予定です。

3. 研究における倫理的配慮について

本研究は診療情報を調査するだけです。利用者の方々の健康には直接影響せず、また新たな負担も発生しません。生年月日、氏名などの個人情報はすべて削除して解析されますので、個人情報が外部に漏れる事はありません。研究結果は医学の発展のために医学雑誌にて公表する予定ですが、その際も個人が特定できる情報はすべて削除いたします。

この研究対象となられる方のご家族の方などで、もし診療情報を研究に利用してほしくないという方がおられましたら、2021年8月末日までにその旨を下記問い合わせ先までお申し出ください。その場合には、お申し出のあった利用者の方の診療情報を除外した上で研究を行ないます。

問い合わせ先：北海道療育園 診療部長 徳光亜矢

〒071-8144 旭川市春光台4条10丁目（TEL：0166-51-6524）